

第81期報告書

平成17年4月1日～平成18年3月31日

NIPPON STEEL

新日本製鐵株式會社

〒100-8071

東京都千代田区大手町二丁目6番3号

☎03-3242-4111(大代表)

<http://www.nsc.co.jp>

 **新日本製鐵株式會社**

営業報告書

第81期

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(第82回定時株主總會招集通知添付書類)

営業報告書 1

1. 営業の概況 1

(1) 当社グループの全般の状況	1
(2) 当社グループの設備投資の状況	8
(3) 当社グループの資金調達の状況	8
(4) 当社グループの生産・業績・財産の推移	8
(5) 当社の生産・業績・財産・配当の推移	10

2. 会社の概況 12

(1) 当社グループの主要な事業内容	12
(2) 当社グループの主要な工場、研究所、支店及び海外事務所	13
(3) 株式の状況	14
(4) 新株予約権の状況	15
(5) 主要な借入先	15
(6) 取締役及び監査役	16
(7) 当社グループの従業員の状況	20
(8) 重要な企業結合の状況	21
(9) 会計監査人に対する報酬等	24
(10) 業務の適正を確保するための体制	24

連結貸借対照表 26

連結損益計算書 27

(御参考) 連結剰余金計算書	30
(御参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	30
(御参考) 事業の種類別セグメント情報	31

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書(謄本) 32

連結計算書類に係る監査役会監査報告書(謄本) 33

貸借対照表 34

損益計算書 35

利益処分案 39

会計監査人監査報告書(謄本) 40

監査役会監査報告書(謄本) 41

株式事務の取扱いについて 42

新日鐵グループ企業理念 45

1. 営業の概況

(1) 当社グループの全般の状況

(当社グループの営業の経過及び成果並びに対処すべき課題)

【日本経済及び鉄鋼業】

当期の我が国経済は、輸出の増加、企業設備投資の拡大、雇用環境改善による個人消費の底堅い推移に支えられ、景気は着実に回復しました。

鉄鋼業におきましては、高級品分野では自動車・造船等の製造業向けを中心とした需要が拡大し、世界的に需給が引き続き逼迫する一方で、一般汎用品分野では中国の生産能力の拡大等により需給緩和が進み、鋼材マーケットの二極化が一段と鮮明となりました。

我が国の粗鋼生産量は、一般汎用品の輸出の減少等があったものの、国内の旺盛な鋼材需要を反映し、1億1,271万トンとほぼ前年並みの高水準で推移しました。

【当社グループ経営施策】

こうしたなか、当社グループは、強靱な経営基盤を構築すべく、最大限の経営努力を重ねてまいりました。

(製鉄事業)

製鉄事業につきましては、原燃料価格の高騰が継続するなか、コストアップを吸収すべく最大限のコスト削減努力を行うとともに、高級品分野と一般汎用品分野とに二極化している市場の状況を踏まえた対応を図ってまいりました。

高級品分野につきましては、旺盛な需要に対し生産ボトルネックの解消による一貫生産能力の向上を図るとともに、グループ各社・業務提携先の生産能力の活用等、供給対応力の強化に努めております。設備投資につきましては、広畑製鐵所における溶融亜鉛メッキ設備新設、名古屋製鐵所における第1高炉改修及び製鋼整流化対策(転炉新設)並びに大分製鐵所における第5コークス炉設備新設等を決定致しました。また、本年度上半期には、品質・需要家対応力の向上に資する名古屋・君津両製鐵所における溶融亜鉛メッキ設備が稼動する予定であります。一方、一般汎用品分野につきましては、価格の維持・改善が最優先課題であるとの認識のもと、輸出向けや国内薄板分野を中心とした減産対応に取り組んでおります。

原料調達面につきましては、主要サプライヤー各社との間で鉄鉱石長期売買契約に合意するなど、中長期的にわたる安定的な原料調達の確保に努めてまいりました。

研究開発につきましては、需要家ニーズを踏まえた差別化商品の開発や新たなソリューション技術の提案を行うとともに、今後一層重要となる資源対応力の強化及び環境・エネルギー分野への対応、さらには国際コスト競争力の強化に向け

て製造・販売・技術・研究一体となって取り組んでおります。

また、より一層の製造実力向上と総合力発揮に向け、設備保全、人材の採用・育成はもとより、現場の活性化、確実な技能の伝承等に資する諸施策を、全社を挙げて着実に推進してまいりました。

国内外各社との連携も引き続き強化してまいりました。住友金属工業(株)及び(株)神戸製鋼所との間では、住友金属工業(株)の鉄源設備共同利用、同社に対する熱延鋼板供給協力、各社グループ会社間の統合・再編を含む効率化施策の推進、製鉄分野における技術交流を図るなど、相互に多大な成果を得ております。これらの連携施策の推進・拡大をより一層確実に行っていくために、相互に株式の追加取得を行いました。また、この深化・拡大する三社連携の成果を確保し、企業価値の向上と株主共同の利益を確かなものとするを狙いとして、三社のいずれかに買収提案がなされた場合に、その提携関係に与える影響及びそれに対する対応を共同で検討する旨の覚書を締結致しました。また、山陽特殊製鋼(株)とは双方の競争力強化のための相互連携の検討を開始するとともに、相互に株式取得を行うことに合意致しました。なお、当社は同社の株式を議決権比率15%（持分法適用会社となるレベル）まで取得することと致しております。

海外各社との連携につきましては、研究開発・技術交流・原料購買等の分野における提携で成果を上げておりますPOSCO社（韓国）との間で、戦略的提携契約をさらに5年間延長することで合意致しました。アルセロール社（欧州）とは自動車用鋼板分野を中心とした共同研究開発等を引き続き進めており、順調に進捗しております。さらに、中国において宝山鋼鉄株式会社（中国）及びアルセロール社（欧州）と合併で設立致しました自動車用鋼板の製造・販売会社である宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司（中国）につきましては、営業生産を開始し、順調に生産を拡大しております。

グループ会社戦略につきましては、連結経営の一層の強化に取り組む、事業の選択と集中によるグループ全体の経営資源の有効活用を図ってまいりました。当社子法人等である日鐵物流(株)及び製鐵運輸(株)につきましては、昨年12月に株式交換により完全子会社化し、さらなる物流競争力の強化を目指し両社の事業統合・再編を推進しております。また、住友金属工業(株)グループとの間においては、鉄鋼圧延用鑄造ロール製造・販売事業を共同事業化する（統合新会社名：日鉄住金ロールズ(株) 本年4月発足）ことに合意するとともに、建材薄板事業及び道路・土木商品関連事業の統合について検討を開始することと致しました。加えて、当社子法人等である中京製線(株)と伊藤忠丸紅鉄鋼(株)の子法人等である(株)チタックは合併により両社の伸線事業を統合することと致しております（合併新会社名：日鉄東海鋼線(株) 本年6月発足）。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業につきましては、当社が競争力を有するマーケットの需要環境が総じて回復基調にあるなかで、過去最高レベルの受注高を確保するとともに、コスト改善を通じた収益力向上を図ってまいりました。国内では需要の旺盛な製鉄プラント及び物流施設建設案件に加え、PFI手法を

適用した廃棄物処理施設建設案件に対する営業など、マーケットや顧客ニーズの変化を先取りした提案型ソリューション事業を展開しております。海外では東南アジア地域におけるエネルギー開発関連プロジェクトの受注に引き続き注力するとともに、中国現地法人を活用した製鉄プラント案件の営業に取り組んでおります。

（都市開発事業）

都市開発事業につきましては、(株)新日鉄都市開発が、王子不動産(株)、住友信託銀行(株)と共同で「トップリート投資法人」を組成し、同法人は本年3月に不動産投資信託（J-REIT）として東京証券取引所に上場されました。八幡東田開発（北九州市）・大津地区開発（姫路市）等の遊休地開発に加え、都市部の低利用市街地再開発、マンション分譲事業等の「資産価値再生ビジネス」を順調に展開しております。

（化学・非鉄素材事業）

化学事業につきましては、新日鐵化学(株)グループにおきまして、コールドメタル事業分野の価格の改善が進みましたが、原油・ナフサをはじめとした原料価格の高止まりや化学品事業分野の製品需給緩和の影響を受け、収益は前期を若干下回りました。同社グループとして、フェノール設備の廃止、フタル酸生産拠点集約や塗料事業からの撤退等の事業構造の見直しを行う一方、「無接着剤二層銅張積層板（商品名：エスパネックス）」新工場の営業運転を開始するなど、事業の選択と集中を一層推し進め、収益拡大を目指しております。

新素材事業につきましては、主要マーケットであるIT関連産業の旺盛な需要を受け、ハードディスクドライブ用サスペンション材向けを主とした金属箔分野、実装用ボンディングワイヤー、マイクロボール、封止材用フィラーなどの半導体関連材料分野及び半導体製造装置向けファインセラミックス等の分野において好調に推移しました。こうしたなか、金属箔分野においては新ライン設置による能力増強を行い、一層の事業拡大を図ることと致しました。なお、本年1月に電子機器用電源装置の製造販売を事業内容とする(株)ユタカ電機製作所の経営権を日本産業パートナーズ(株)に譲渡致しました。

チタン事業につきましては、世界の航空機及び工業用途需要が急速に拡大するなか、中国・中近東向け各種プラント・熱交換器向け展伸材販売を中心に極めて好調に推移しました。また、自動車部品・民生品等新規用途開拓にも積極的に取り組んでおります。

（システムソリューション事業）

システムソリューション事業につきましては、需要家のIT投資に対する採算性厳格化の要請は依然として続いているものの、好調な企業業績を反映し堅調に推移致しました。新日鉄ソリューションズ(株)は、高品質な運用・保守サービスの提供に資する専門会社NSSLCサービス(株)を設立し、システムの企画から構築、運用・保守までを一貫して提供するシステム・ライフサイクル・トータルソリューションに関する取組みを強化しております。

（その他の事業）

電気の供給事業につきましては、八幡、室蘭、釜石、広畑及び大分の各製鐵所から各電力会社に対し卸供給を行って

ります。なお、宇宙関連の教育訓練施設・各種娯楽施設の経営を事業内容とする㈱スペースワールドにつきましては、民事再生法に従い、昨年7月に加森観光㈱に経営権を譲渡致しました。

【売上・収益】

当期の連結業績につきましては、原燃料・フレート価格の高騰等があったものの、製鉄事業における国内外の旺盛な需要を背景とした販売価格改善等により、連結売上高は3兆9,063億円と前期に比べ5,169億円の増収となり、連結営業利益は対前期1,463億円増の5,763億円、連結経常利益は対前期1,759億円増の5,474億円、連結当期純利益は対前期1,233億円増の3,439億円となりました。

各事業部門別の売上高は、以下のとおりであります。

(単位 億円)

製鉄	エンジン アング	都市 開発	化学・ 非鉄素材	システム ソリューション	その他	消去又 は全社	合計
30,575	3,361	1,040	3,730	1,483	690	1,819	39,063

また、当期の単独決算につきましては、売上高は2兆5,913億円（対前期4,435億円増）、営業利益4,339億円（対前期1,300億円増）、経常利益3,887億円（対前期1,409億円増）、当期純利益2,440億円（対前期982億円増）となりました。

【キャッシュ・フロー】

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動により捻出された3,929億円の収入を投資活動に2,268億円支出し、フリーキャッシュ・フローは1,661億円となりました。これを原資に借入金返済や社債償還に充当し、さらなる有利子負債の圧縮、財務体質の改善に継続的に取り組みました。この結果、当社グループの連結有利子負債残高は対前期584億円改善し1兆2,238億円となり、有利子負債株主資本比率（D/Eレシオ）は、対前期0.35改善し0.73となりました。

【自己株式の買受け】

当社は、平成18年2月14日開催の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、1億2,000万株及び500億円を上限として決議致しました自己株式の買受けにつきまして、113,277,000株を49,995,771,000円で取得致しました。

【株主配当金・役員賞与金】

株主配当金につきましては、当社は、連結業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要資金所要及び先行きの業績見通し等を勘案するとともに、さらなる財務体質の強化を図りつつ、配当を実施する方針と致しております。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向20%程度（単独配当性向30%程度）を基準と致しますが、当面は財務体質改善が最優先課題であることから、連結配当性向15～20%程度（単独配当性向20～30%程度）と、基準に比べ、やや抑制した水準を目安とさせていただくと致しております。当期につきましては、かかる方針を踏まえ、前期に比し4円増配し一株につき9円（連結配当性向17.4%、単独配当性向24.5%）とさせていただきたく存じます。

また、役員賞与金につきましては、当期の業績等に鑑み、支給することをお諮りすることと致しました。

【当社グループの今後の経営課題】

世界経済につきましては、原油価格の動向等を注視する必要がありますが、全般的には拡大基調を維持しており、我が国においても国内民間需要に支えられた景気回復が続くものと見込まれます。

製鉄事業につきましては、高級品分野においては国内外での旺盛な鉄鋼需要が継続する一方、一般汎用品分野においては中国における過剰能力・生産による東アジアマーケットへの影響に引き続き留意する必要があるものの、マーケット環境は改善に向かっております。

こうした環境下、当社グループと致しましては、高級品分野につきましては、引き続き旺盛な需要に対応すべく設備投資等を含めた品質・生産能力対応を図るとともに、一般汎用品分野につきましては、需給環境を見極めながら生産・出荷対応を図る所存であります。

製鉄事業以外の各事業分野につきましては、事業特性に応じた連結経営推進体制の整備・強化を通じて、事業体質の強化を図ってまいります。

次期（平成18年度）の業績につきましては、次のとおり目指したいと考えております。

連結 (単位 億円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
年度	40,000	4,750	4,600	2,800
上半期	19,000	2,250	2,200	1,350

単独 (単位 億円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
年度	24,500	3,700	3,400	2,150
上半期	12,200	1,800	1,700	1,100

【中期連結経営計画】

当社グループは、昨年12月、平成18年度から平成20年度を実行期間とする平成20年度中期連結経営計画を策定致しました。

同計画におきましては、技術先進性の拡大と連結経営推進体制の整備・強化を通じて、各事業セグメントの競争力を再構築することにより利益成長を目指すことと致しました。具体的には、5,000億円以上の連結経常利益を目標（一過性影響を補正した平成17年度下期構造ベースの年率連結経常利益は4,400億円）とすると同時に、有利子負債残高を1兆円以下とすることにより有利子負債株主資本比率（D/Eレシオ）を0.5以下にするなど、財務体質の一層の改善に着実に取り組む所存であります。そのための具体的施策として、設備投資・投融資に8,500億円程度、税引き後の営業キャッシュ・フローの75%を投入して事業基盤の強化を実現し、今後とも利益成長を目指してまいります。

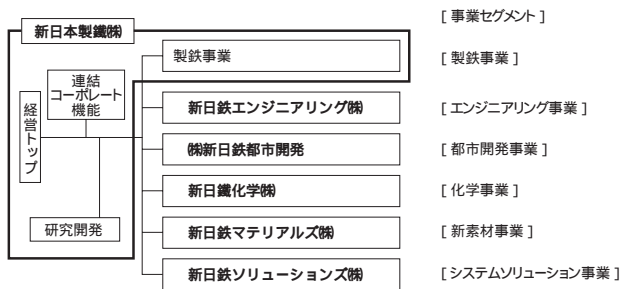
当社の配当につきましては、既に公表しておりますとおり

の業績連動の配当方針（連結配当性向15～20%、単独配当性向20～30%）により行い、株主の皆様へ還元してまいります。

製鉄事業につきましては、技術先進性の拡大を軸に、製造実力を強化し、高級鋼主体の総合力No.1サプライヤーを目指してまいります。即ち、顧客対応力強化により高級鋼を中心とした鉄鋼需要を着実に捕捉するために、技術力・製造実力の強化・拡大を図るとともに、基幹・基盤設備のリフレッシュを集中的に行うなど、事業基盤を強化・再構築してまいります。加えて、これまで推進してまいりました国内外各社との連携をさらに深化させていく所存であります。

製鉄事業以外の各事業セグメントにつきましては、それぞれの事業特性を踏まえ、技術先進性拡大による新商品・サービスの開発、ソリューション型営業の展開等により収益力と財務体質の強化、市場プレゼンスの確立を図ってまいります。

また、連結経営推進体制の整備・強化を図るため、本年7月1日に、エンジニアリング事業、新素材事業を分社し、製鉄事業を中核とする6事業セグメントが、製鉄事業を担当する当社を事業持株会社として、ブランド価値とグループ戦略を共有しながら、独立的・並列的に事業を推進し、利益成長を通じた発展を目指す体制と致します。併せて新日鐵グループのシナジー効果の最大化を図るべく、各事業セグメント間の連携を継続・強化するとともに、グループ全体の利益成長を目指してまいります。



このような事業推進体制の変更を踏まえ、今後の経営環境変化に対応したより迅速で機動的な経営の意思決定と適切な監督を行うことを狙いとして、少数の取締役による取締役会構成に変更することをお諮りするとともに、これを機に、業務執行に万全を期し、責任の明確化を図ることを目的として、第82回定時株主総会の日から執行役員制度を導入することと致しました。

以上の施策を通じて、各事業セグメントの競争力再構築を図るとともに、ゼロエミッションの推進・環境対応型新商品の開発等による資源循環型社会への貢献、省エネやCO₂削減による地球温暖化問題への対応、コンプライアンスの徹底を図り、市場と社会から信頼される企業を目指してまいります。

なお、鋼製橋梁工事の件に関しまして、独占禁止法に基づき起訴され、また排除勧告を受けたことは、誠に遺憾であり、あらためて日常業務における法令遵守の確認、社員教育の徹

底や内部監査体制のさらなる充実等を図るなど、再発防止に向けた取り組みを全社を挙げて進めております。

【業務の適正を確保するための体制に関する決議】

当社は、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、内部統制システムを整備し適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める旨の内部統制システムの基本方針を決議致しました。その詳細は、24頁から25頁に記載のとおりであります。

【株式の大量買付けに関する適正ルールの導入】

当社は、本年3月29日開催の取締役会において、買収を行うおとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入を決議致しました。適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の発行は、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく）場合、及び株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを、本年3月29日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表致しております。

当社グループと致しましては、中期連結経営計画を着実に遂行することにより、企業価値等の向上を実現し、世界鉄鋼業のなかで確固たるプレゼンスを確保する所存であります。

株主の皆様方におかれましては、なにとぞ以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 当社グループの設備投資の状況

区 分	件 名
当期中に完成した 主要設備	当社 君 津 二製鋼脱りん処理炉新設
当期継続中の 主要設備投資	当社 大 分 第5 コークス炉設備新設 当社 名古屋 第1 高炉改修 当社 君 津 第6 連鑄設備新設 当社 名古屋 製鋼整流化対策(転炉新設) 当社 名古屋 溶融亜鉛メッキ設備更新 当社 君 津 溶融亜鉛メッキ設備更新 当社 広 畑 溶融亜鉛メッキ設備新設

(3) 当社グループの資金調達の状況

当期中において重要な増資及び社債の発行による資金調達は行っておりません。

(4) 当社グループの生産・業績・財産の推移

営業年度 区 分	第78期	第79期	第80期	第81期 (当 期)
生 産 高 粗 鋼(万トン)	3,234	3,273	3,279	3,395
売 上 高(億円) (内 海 外 売 上 高)	27,493 (6,111)	29,258 (6,582)	33,893 (8,183)	39,063 (9,773)
経 常 利 益(億円)	688	1,728	3,714	5,474
当 期 純 利 益(億円)	516	415	2,206	3,439
総 資 産(億円)	37,571	37,059	38,721	45,427
純 資 産(億円)	7,894	9,385	11,884	16,778
一 株 当 り 当 期 純 利 益	7円69銭	6円15銭	32円73銭	51円 7銭
一 株 当 り 純 資 産	118円73銭	138円92銭	176円20銭	252円65銭

(注1) 印は損失を示しております。

(注2) 粗鋼生産高は、当社生産高に子法人等である大阪製鐵㈱、新日鐵住金ステンレス㈱、新北海製鋼業㈱及び東海特殊鋼㈱各社生産高を加えた数値であります。

【第79期】

第79期は、製鉄事業において、国内需要は自動車・造船・産業機械向けが堅調に推移し、輸出向けも中国の旺盛な需要を背景に高水準を維持し、粗鋼生産量・売上高は第78期を上回りました。収益につきましては、製鉄事業において、原燃料・フレート価格の高騰や名古屋製鐵所のガスホルダー爆発事故の影響等はあったものの、国内外の販売価格の改善及びコスト改善の進捗があったこと、都市開発事業及び化学事業が好調であったこと等により、経常利益は1,728億円と、第78期に比べ大幅な増益となりました。当期純利益につきましては、固定資産減損損失600億円等を特別損失に計上した結果、415億円となりました。総資産は、株価回復を背景とした含み益の増加等により投資有価証券が増加した一方、固定資産の減損に係る会計基準を早期適用したこと等により有形固定資産が減少したこと、従業員向け住宅融資債権の譲渡等により長期貸付金が減少したこと等から、全体として第78期末に比べ減少致しました。

【第80期】

第80期は、製鉄事業において、東アジアを中心に世界の鉄鋼需要が増加し、粗鋼生産量・売上高は第79期を上回りました。収益につきましては、製鉄事業において、原燃料・フレート価格の高騰や名古屋製鐵所停電事故の影響はあったものの、国内外の旺盛な需要を背景とした販売価格の改善及びコスト改善の進捗があったこと、化学・非鉄素材事業が好調であったこと等により、経常利益は3,714億円、当期純利益は2,206億円と、第79期に比べ大幅な増益となりました。総資産は、株価回復を背景とした投資有価証券の含み益の増加、持分法適用関連会社の利益計上等による投資有価証券の増加、原料価格アップ等による棚卸資産の増加に加えて、手元資金の積み増し等により、全体として第79期末に比べ増加致しました。

【第81期(当期)】

当期の状況につきましては、前記1)「当社グループの全般の状況」に記載のとおりであります。総資産は、株価上昇を背景とした投資有価証券の含み益の増加、持分法適用関連会社の利益計上等による投資有価証券の増加、原料価格アップ等による棚卸資産の増加等により、全体として第80期末に比べ増加致しました。

(5) 当社の生産・業績・財産・配当の推移

営業年度 区分	第78期	第79期	第80期	第81期 (当期)
生産高				
鉄 鉄(万トン)	2,762	2,824	2,781	2,905
粗 鋼(万トン)	2,990	3,014	2,988	3,120
鋼 材(万トン)	2,822	2,840	2,853	2,880
売上高(億円) (内海外売上高)	17,897 (4,991)	18,618 (5,404)	21,478 (6,214)	25,913 (7,382)
経常利益(億円)	483	1,176	2,478	3,887
当期純利益(億円)	204	311	1,458	2,440
総資産(億円)	25,886	26,523	28,199	34,465
純資産(億円)	7,137	8,450	10,191	13,919
一株当り当期純利益	3円2銭	4円62銭	21円63銭	36円21銭
一株当り純資産	107円15銭	124円99銭	150円97銭	209円37銭
一株当り配当額 (内一株当り中間配当額)	1円50銭 (-)	1円50銭 (-)	5円 (-)	9円 (-)
配当性向(%)	-	32.5	23.1	24.5

(注1) 印は第81期利益処分案が承認可決された場合の数値であります。

(注2) 印は損失を示しております。

(注3) 鋼材生産高は、受託加工分を除き、副産品を含めた数値であります。

【第79期】

第79期は、国内需要は自動車・造船・産業機械向けが堅調に推移し、輸出向けも中国の旺盛な需要を背景に高水準を維持し、粗鋼生産量及び売上高は第78期を上回りました。収益につきましては、原料及びフレート価格の高騰や名古屋製鐵所のガスホルダー爆発事故の影響はあったものの、国内外の販売価格の改善及びコスト削減の進捗があったこと等により、経常利益は1,176億円と、第78期に比べ大幅な増益となりました。当期純利益につきましては、固定資産減損損失、債務保証損失等引当金繰入額等を特別損失に計上した結果、311億円となりました。総資産は、棚卸資産の圧縮及び固定資産の減損に係る会計基準の早期適用等による固定資産の圧縮等を行ったものの、株価回復を背景とした投資有価証券の含み益の増加等により、全体として第78期末に比べ増加致しました。

【第80期】

第80期は、東アジアを中心に世界の鉄鋼需要が増加し、鋼材生産量・売上高は第79期を上回りました。収益につきましては、原燃料・フレート価格の高騰や名古屋製鐵所停電事故の影響はあったものの、国内外の旺盛な需要を背景とした販売価格の改善及びコスト改善の進捗があったこと等により、経常利益は2,478億円、当期純利益は1,458億円と第79期に比べ大幅な増益となりました。総資産は、日鉄鋼板(株)、日鉄鋼管(株)及び日鉄建材工業(株)の完全子会社化に伴う関係会社株式の増加、株価回復を背景とした投資有価証券の含み益の増加、原料価格アップ等による棚卸資産の増加に加えて、手元資金の積み増し等により、全体として第79期末に比べて増加致しました。

【第81期(当期)】

当期の状況につきましては、前記「1」当社グループの全般の状況に記載のとおりであります。総資産は、株価上昇を背景とした投資有価証券の含み益の増加、原料価格アップ等による棚卸資産の増加等により、全体として第80期末に比べ増加致しました。

2. 会社の概況(平成18年3月31日現在)

(1) 当社グループの主要な事業内容

事業区分	主要製品等	
製鉄事業	条鋼	軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼 棒鋼、バーインコイル、普通線材、 特殊線材
	鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類 ブリキ、ティンフリースチール、 亜鉛メッキ鋼板、その他金属メッキ鋼板、 塗装鋼板 冷延電気鋼帯
	鋼管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、 電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、 メッキ鋼管
	特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、 構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、 耐熱鋼、削削鋼、ピアノ線材、 高抗張力鋼
	鋼材二次製品	H形鋼橋梁、スチールセグメント、 グレーティング、パンザーマスト、 制振鋼板、NSルーバー、 建築用薄板部材、コラム、溶接材料、 ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、 線材加工製品、油井管付属品、 各種建築・土木建材
鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、 鉄鋼スラグ製品、セメント	
製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・ 整備・工事施工 海上運送、港湾運送、陸上運送、 荷役、倉庫業、梱包作業、 材料試験・分析、作業環境測定、 技術情報の調査、各種施設運営管理、 警備保障業、原料決済関連サービス、 製鉄所建設エンジニアリング、 操業指導、各種製鉄技術供与 ロール	
エンジニアリング事業	製鉄プラント、各種産業機械・装置、工業炉 資源循環・環境修復ソリューション、 環境プラント、水道工事 エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、 各種陸上・海底配管工事 各種エネルギー関連ソリューション 各種海洋構造物加工・工事、土木工事、 各種橋梁加工・工事、鋼管杭打工事 建築総合工事、鉄骨工事、各種トラス、 システム建築製品、免震・制振デバイス	
都市開発事業	都市開発、集合住宅・その他不動産	

事業区分	主要製品等
化学・非鉄素材事業	ビッチコークス、ビッチ、ナフタリン、無水フタル酸、 硫安、コークス、スチレンモノマー、フェノール、 ビスフェノールA、各種化学製品、 無接着剤FPC用銅張積層板 チタン展伸材、アルミ製品 ファインセラミックス製品、圧延金属箔、 排気ガス浄化触媒用担体、炭素繊維複合材、 半導体用ボンディングワイヤー、半導体用マイクロボール
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関する エンジニアリング・コンサルティング
その他	電力事業 電気
その他の事業	[金融・保険] 金銭の貸付・運用、損害保険代理業 [エネルギー] 地熱蒸気、水素ガス [その他] 有料老人ホームの経営

(2) 当社グループの主要な工場、研究所、支店及び海外事務所

工場	当社 八幡製鐵所、室蘭製鐵所、釜石製鐵所、 広畑製鐵所、名古屋製鐵所、堺製鐵所、 君津製鐵所、大分製鐵所、東京製造所、 光鋼管部 子法人等 日鉄鋼板(株) 尼崎製造所、船橋製造所 大阪製鐵(株) 堺工場 新日鐵住金ステンレス(株) 光製造所、鹿島製造所、八幡製造所 新日鐵化学(株) 九州製造所、大分製造所、君津製造所 (株)日鉄マイクロメタル 入間本社工場
研究所	当社 鉄鋼研究所、先端技術研究所、 環境・プロセス研究開発センター (以上総合技術センター、富津市) 各技術研究部(八幡、室蘭、広畑、 名古屋、君津、大分各製鐵所所在地)
支店	当社 札幌市、仙台市、新潟市、名古屋市、 大阪市、広島市、福岡市 子法人等 室蘭市、東京都中央区、東京都江東区、 横浜市、君津市、名古屋市、東海市、 大阪市、姫路市、光市、福岡市、 北九州市、大分市
海外事務所	当社 北京、上海、広州、バンコク、 デュッセルドルフ、サンパウロ、シドニー、 パース 子法人等 ソウル、大連、上海、広州、香港、台北、 シンガポール、ユジノサハリンスク、 ハバロフスク、モスクワ、ロンドン、 ニューヨーク、シカゴ、メキシコ

(3)株式の状況

発行する株式の総数 9,917,077,000株
 発行済株式の総数 6,806,980,977株
 株主数 483,054名

自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

普通株式 113,744,291株

取得価額の総額 50,166,494,010円

処分株式

普通株式 11,454,417株

処分価額の総額 3,904,039,694円

決算期における保有株式

普通株式 158,672,461株

第81回定時株主総会后、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式 113,277,000株

取得価額の総額 49,995,771,000円

買受けを必要とした理由 機動的な資本政策を遂行するため

大株主

株主名	持株数	持株比率	当社の大株主への出資状況	
			持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	485 百万株	7.1%	- 百万株	- %
日本マスタートラスト信託銀行(株)	369	5.4	-	-
スタートリート・バカアトラストカンパニー	330	4.9	-	-
日本生命保険(株)	201	3.0	-	-
資産管理サービス信託銀行(株)	198	2.9	-	-
(株)みずほコーポレート銀行	183	2.7	-	-
明治安田生命保険(株)	141	2.1	-	-
(株)三菱東京UFJ銀行	135	2.0	-	-
住友金属工業(株)	124	1.8	241	5.0
インベスターズバンク	111	1.6	-	-

(注1)日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)の持株のすべては、信託業務に係る株式であります。

(注2)(株)みずほコーポレート銀行は、上記以外に当社株式22百万株(持株比率0.3%)を退職給付信託設定しております。また、同社から、みずほフィナンシャルグループが平成17年4月30日現在、当社株式311百万株(持株比率4.6%)を保有している旨の証券取引法の定めに基づく大量保有報告書(写)を受領しております。

なお、当社は、同社の完全親会社である(株)みずほフィナンシャルグループの第11回第11種優先株式を6,000株所有しております。

(注3)(株)三菱東京UFJ銀行とともに(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社である三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJ証券(株)は、各々当社株式を90百万株(持株比率1.3%)、17百万株(持株比率0.2%)所有しております。一方、当社は(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ株式を35,350株(持株比率0.3%)所有しております。

(注4)パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)から、パークレイズ・グローバル・インベスターズグループが平成17年10月31日現在、当社株式329百万株(持株比率4.8%)を保有している旨の証券取引法の定めに基づく大量保有報告書(写)を受領しております。

(4)新株予約権の状況

該当事項はありません。

(5)主要な借入先

借入先	借入残高	借入先の当社への出資状況	
		持株数	持株比率
明治安田生命保険(株)	820 億円	141 百万株	2.1%
日本生命保険(株)	680	201	3.0
ニッセツ・ファイナンス(株)	480	-	-
第一生命保険(株)	460	84	1.2
住友生命保険(株)	400	28	0.4
(株)みずほコーポレート銀行	380	183	2.7
(株)三菱東京UFJ銀行	345	135	2.0
(株)山口銀行	286	10	0.1
(株)三井住友銀行	285	58	0.9
(株)福岡銀行	162	0	0.0

(注) (株)三菱東京UFJ銀行とともに(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社である三菱UFJ信託銀行(株)からの借入残高は、10億円であります。

(6)取締役及び監査役

地位及び氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長 千速 晃	
代表取締役社長 三村 明夫	
代表取締役副社長 藤原 信義	経営企画、財務、海外事業企画、上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各海外事務所担当 (CFO)
羽矢 惇	エンジニアリング事業本部長 各支店担当
奥村 直樹	技術開発本部長 新素材事業担当
永広 和夫	人事・労政における安全・衛生に関する事項、知的財産、技術総括、技術協力事業、原料担当
関澤 秀哲	環境に関する事項につき、関澤副社長に協力 総務、業務プロセス改革推進、人事・労政における労政に関する事項、環境担当
宗岡 正二	営業総括、海外営業、プロジェクト開発、各品種事業、機材担当 上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各海外事務所に関する事項につき、藤原副社長に協力 各支店に関する事項につき、羽矢副社長に協力
常務取締役 嶋 宏	知的財産、技術総括、技術協力事業に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、宗岡副社長を補佐
北川 三雄	原料、機材、新素材事業に関する事項管掌
中村 皓一	君津製鐵所長
今久保 哲大	薄板事業部長 海外営業に関する事項管掌
増田 規一郎	厚板事業部長、棒線事業部長 営業総括に関する事項管掌
太田 英美	エンジニアリング事業本部副本部長 (総括、新事業開発、鉄構海洋・エネルギー事業、建築事業に関する事項)
栗川 勝俊	大阪支店長
太田 順司	経営企画、海外事業企画に関する事項管掌
取締役 二村 文友	名古屋製鐵所長
入山 幸	上海宝山冷延・CGLプロジェクト班長 海外事業企画に関する業務につき、藤原副社長を補佐
高橋 逸夫	大分製鐵所長
黒木 啓介	技術総括部長 業務プロセス改革推進に関する事項管掌 人事・労政における安全・衛生に関する業務につき、人事・労政部長に協力
東 義	エンジニアリング事業本部新事業開発部長 エンジニアリング事業本部鉄構海洋・エネルギー事業におけるエネルギーに関する業務につき、エンジニアリング事業本部副本部長を補佐

地位及び氏名	担当又は主な職業
取締役 武田 安夫	棒線事業部室蘭製鐵所長
平山 喜三	人事・労政部長
内田 耕造	総務部長 業務プロセス改革推進に関する業務につき、関澤副社長を補佐
谷口 進一	財務に関する事項管掌
岩城 正和	上海宝山冷延・CGLプロジェクト班副班長 薄板事業に関する業務につき、薄板事業部長を補佐
浜本 康男	八幡製鐵所長
勝山 憲夫	広畑製鐵所長
進藤 孝生	経営企画部長
内田 純司	建材事業部長、鋼管事業部長 プロジェクト開発、チタン事業に関する事項管掌
木内 勝	営業総括部長 業務プロセス改革推進に関する業務につき、関澤副社長を補佐
西尾 仁見	エンジニアリング事業本部総括部長
中津 伸一	業務プロセス改革推進部長
大下 滋	技術開発本部鉄鋼研究所長
小嶋 徹	原料第二部長
藤井 康雄	建材事業部堺製鐵所長
西岡 潔	技術開発本部技術開発企画部長
常任監査役(常勤) 関 哲夫	
監査役(常勤) 松山 茂	
波江野 勉	
監査役 谷川 久一	成蹊大学名誉教授
茅 陽一	東京大学名誉教授
三木 繁光	(株)三菱東京UFJ銀行 取締役会長

(注) 監査役 谷川久氏、監査役 茅陽一氏及び監査役 三木繁光氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

なお、当期中に退任した取締役及び監査役は次の通りであります。

退任時の地位及び氏名	退任年月日	退任時の担当
取締役 八木 重二郎	平成17年6月28日	社長付
米澤 敏夫	平成17年6月28日	社長付
宮本 盛規	平成17年6月28日	社長付
澤田 靖士	平成17年6月28日	社長付
平尾 隆	平成17年6月28日	社長付
落合 俊雄	平成17年6月28日	社長付
古野 英樹	平成17年6月28日	社長付
武田 厚次	平成17年6月28日	社長付
南 憲	平成17年6月28日	社長付
監査役 伊藤 助成	平成17年4月21日逝去	
樋口 宗之	平成17年6月28日	

なお、本年4月1日以降の取締役及び監査役の状況は次のとおりであります。

地位及び氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長 千 速 晃	
代表取締役社長 三 村 明 夫	
代表取締役副社長 藤 原 信 義	経営企画、財務、海外事業企画、上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各海外事務所担当 (CFO)
羽 矢 惇	エンジニアリング事業本部長 各支店担当
奥 村 直 樹	技術開発本部長 新素材事業担当
永 広 和 夫	人事・労政における安全・衛生に関する事項、知的財産、技術総括、技術協力、原料担当 環境に関する事項につき、関澤副社長に協力
関 澤 秀 哲	総務、業務プロセス改革推進、人事・労政における労政に関する事項、環境担当
宗 岡 正 二	営業総括、海外営業、プロジェクト開発、各品種事業、機材担当 上海宝山冷延・CGLプロジェクト、各海外事務所に関する事項につき、藤原副社長に協力 各支店に関する事項につき、羽矢副社長に協力
常務取締役 嶋 宏	知的財産、技術総括、技術協力に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、宗岡副社長を補佐
北 川 三 雄	原料、機材、新素材事業に関する事項管掌
中 村 皓 一	君津製鐵所長
今久保 哲 大	薄板事業部長
増 田 規一郎	海外営業に関する事項管掌 厚板事業部長、棒線事業部長 営業総括に関する事項管掌
太 田 英 美	エンジニアリング事業本部副本部長、エンジニアリング事業本部技術本部長、エンジニアリング事業本部パイプライン事業部長
栗 川 勝 俊	大阪支店長
太 田 順 司	経営企画、海外事業企画に関する事項管掌
二 村 文 友	名古屋製鐵所長
入 山 幸	上海宝山冷延・CGLプロジェクト班長 海外事業企画に関する業務につき、藤原副社長を補佐
高 橋 逸 夫	大分製鐵所長
黒 木 啓	技術総括部長 業務プロセス改革推進に関する事項管掌 人事・労政における安全・衛生に関する業務につき、永広副社長を補佐

地位及び氏名	担当又は主な職業
取 締 役 東 義	エンジニアリング事業本部技術本部副本部長、エンジニアリング事業本部技術本部技術開発研究所長、エンジニアリング事業本部事業開発センター所長
武 田 安 夫	棒線事業部室蘭製鐵所長
平 山 喜 三	人事・労政部長
内 田 耕 造	総務部長 業務プロセス改革推進に関する業務につき、関澤副社長を補佐
谷 口 進 一	財務に関する事項管掌
岩 城 正 和	上海宝山冷延・CGLプロジェクト班副班長 薄板事業に関する業務につき、薄板事業部長を補佐
浜 本 康 男	八幡製鐵所長
勝 山 憲 夫	広畑製鐵所長
進 藤 孝 生	経営企画部長
内 田 純 司	建材事業部長、鋼管事業部長 プロジェクト開発、チタン事業に関する事項管掌
木 内 勝	営業総括部長 業務プロセス改革推進に関する業務につき、関澤副社長を補佐
西 尾 仁 見	エンジニアリング事業本部海洋・エネルギー事業部長
中 津 伸 一	業務プロセス改革推進部長
大 下 滋 徹	技術開発本部鉄鋼研究所長
小 嶋 康 雄	原料第二部長
藤 井 康 雄	建材事業部堺製鐵所長
西 岡 潔	技術開発本部技術開発企画部長
常任監査役(常勤) 関 哲 夫	
監査役(常勤) 松 山 茂	
波江野 勉	
監 査 役 谷 川 久 一	成蹊大学名誉教授
茅 陽 一	東京大学名誉教授
三 木 繁 光	(株)三菱東京UFJ銀行 取締役会長

報酬その他の職務遂行の対価

(単位円)

区 分		当期支払額
取締役	報酬	1,268,322,500
	賞与金	184,600,000
	退職慰労金	900,200,000
監査役	報酬	105,670,000
	賞与金	15,400,000
	退職慰労金	52,800,000

(注) 取締役報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額365,320,000円(賞与を含む。)が含まれております。

(7) 当社グループの従業員の状況

当社グループ

(単位名)

事業部門	従業員数
製鉄事業	32,904 [4,064]
エンジニアリング事業	4,107 [1,258]
都市開発事業	653 [713]
化学・非鉄素材事業	2,458 [156]
システムソリューション事業	4,088 [311]
その他の事業	488 [121]
全社(共通)	1,445 [2]
合計	46,143 [6,625]

(注1)臨時従業員数は[]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(注2)平成18年3月31日付の退職者を除いた従業員数は、45,451名であります。

当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
15,212名	42.3歳	22.3年

(注1)他社からの出向者97名は、含んでおりません。

(注2)当社からの出向者4,668名は含んでおりません。

(注3)当期末従業員数は、前期末従業員数(15,081名)に対し131名増加しております。

(8) 重要な企業結合の状況

重要な子法人等及び関連会社

〔製鉄事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子法人等]	百万円	%	
日鉄鋼板㈱ (東京都江東区)	11,019	100.0	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売
大阪製鐵㈱ (大阪市)	8,769	60.8	形鋼・異形棒鋼・鉄鋼加工品・鋼片の製造販売
日鐵建材工業㈱ (東京都江東区)	5,912	100.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売
新日鐵住金ステンレス㈱ (東京都中央区)	5,000	80.0	ステンレス鋼の製造販売
日鉄鋼管㈱ (川崎市)	3,497	100.0	鋼管の製造・塗装加工・販売
日鐵物流㈱ (東京都中央区)	2,238	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
日鉄海運㈱ (東京都千代田区)	2,227	76.0	海運業
日鐵溶接工業㈱ (東京都中央区)	2,200	100.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
製鐵運輸㈱ (君津市)	2,000	100.0	港湾運送、陸上運送、荷役
日鐵ドラム㈱ (東京都江東区)	1,654	55.2	ドラム缶の製造販売
新日鐵高炉セメント㈱ (北九州市)	1,500	100.0	セメント・鉾滓製品の製造販売
日鐵セメント㈱ (室蘭市)	1,500	85.0	セメントの製造販売
㈱日鉄エレックス (東京都中央区)	1,032	90.3	電気計装関係機器の設計・整備・工事施工
日鐵運輸㈱ (北九州市)	500	87.8	港湾運送、陸上運送、荷役
Nippon Steel U.S.A., Inc. (米国ニューヨーク市)	22百万米ドル	100.0	米国における事業会社への投融資及び情報収集
Nippon Steel Australia Pty. Limited (豪州シドニー市)	21百万豪ドル	100.0	当社シドニー事務所(現地法人) オーストラリアにおける鉾山事業への参画
Siam Nippon Steel Pipe Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	779百万タイバーツ	60.8	機械構造用電鍍鋼管の製造販売

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[関連会社] 日亜鋼業㈱ (尼崎市)	百万円	%	
日本鋳鋼㈱ (東京都港区)	9,554	22.9	線材製品・ボルト・着色亜鉛鉄板の製造販売
黒崎播磨㈱ (北九州市)	6,000	42.0	鋳鋼品・鍛鋼品・鋼塊・鋼片等の製造販売
太平工業㈱ (東京都中央区)	5,468	44.4	耐火物の製造販売、築炉工事
ジオスター㈱ (東京都文京区)	5,468	37.5	土木建築工事の施工、機械器具の製作・据付、製鉄作業
大和製罐㈱ (東京都中央区)	3,352	26.0	コンクリート土木製品・建築製品の製造販売
三晃金属工業㈱ (東京都港区)	2,400	33.3	金属容器・プラスチック容器・紙容器の製造販売
鈴木金属工業㈱ (東京都千代田区)	1,980	17.3	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
㈱サンユウ (枚方市)	1,200	22.1	線材加工製品の製造販売
宝鋼新日鐵自動車 鋼板有限公司 (中国上海市)	1,028	17.0	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
The Siam United Steel(1995)Com- pany Limited (タイ国ラヨン県)	30億元	38.0	自動車用鋼板の製造販売
広州太平洋馬口鐵 有限公司 (中国広州市)	90億 タイバーツ	36.3	冷延鋼板の製造販売
Companhia Nipo- Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国エスピ リトサント州)	36百万 米ドル	25.0	ブリキの製造販売
UNIGAL Ltda. (ブラジル国ミナス ジェラス州)	29百万 レアル	25.4	ペレットの製造販売
	235百万 レアル	20.7	溶融亜鉛メッキ鋼板の製造販売

〔エンジニアリング事業〕

該当する会社はありません。

〔都市開発事業〕

[子法人等] ㈱新日鐵都市開発 (東京都中央区)	5,750	100.0	不動産の売買・賃貸
----------------------------------	-------	-------	-----------

〔化学・非鉄素材事業〕

[子法人等] 新日鐵化学㈱ (東京都千代田区)	5,000	100.0	コークス・化学製品・電子部品の製造販売
---------------------------------	-------	-------	---------------------

〔システムソリューション事業〕

会社名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事業の内容
[子法人等] 新日鐵ソリューションズ㈱ (東京都中央区)	百万円	%	
	12,952	72.2	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング

〔サービス・その他の事業〕

[子法人等] ニッセツ・ファイナンス㈱ (東京都千代田区)	1,000	100.0	金銭の貸付、金銭債権の買取
[関連会社] 日鐵商事㈱ (東京都千代田区)	8,750	38.9	鉄鋼・非鉄金属・機械・原料の売買
九州石油㈱ (東京都千代田区)	6,300	36.0	石油精製、石油製品の販売
㈱テトラ (東京都港区)	2,751	33.7	土木工事の施工、ブロック型枠の賃貸

(注1) 印は子法人等保有の株式を含んでおります。

(注2) 当期より重要性の基準につきまして売上高等を要素に加えるなど、一部見直しを加えたことにより、前期に記載してありました㈱かずさクリーンシステム、㈱サンビナス宝塚、日鉄鹿兒島地熱㈱、Nippon Steel International Finance (Netherlands) B.V.及びNippon Steel Southeast Asia Pte. Ltd.を除き、Companhia Nipo-Brasileira De Pelotizacao及びUNIGAL Ltda.を追加しております。

企業結合の経過

・前期に記載してありました北海製鉄㈱は、同社が当期に実施した減資により、重要な子法人等でなくなったことから記載していません。

・日鐵物流㈱及び製鐵運輸㈱は、昨年12月27日をもって当社の完全子会社となりました。なお、本年4月1日をもって、共同株式移転による完全親会社(会社名:日鐵物流ホールディングス㈱)を設立し、両社はその完全子会社となり、事業統合・再編を行うこととなりました。併せて、製鐵運輸㈱は日鐵物流君津㈱に商号変更しております。

・日鐵溶接工業㈱は、昨年4月27日をもって当社の完全子会社となりました。

・前期に記載してありました㈱ユタカ電機製作所は、日本産業パートナーズ㈱による第三者割当増資引受に伴う当社持株比率の減少により、関連会社でなくなったことから記載していません。

・前期に記載してありました㈱スペースワールドは、民事再生法に従い加森観光㈱に経営権を譲渡したことから記載していません。

企業結合の成果

上記の重要な子法人等及び関連会社を含め、連結子会社は251社(前期258社)持分法適用関連会社は69社(前期71社)であります。当期の連結業績につきましては、4頁に記載のとおりであります。

(9) 会計監査人に対する報酬等

当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	395,375,748円
の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	349,854,929円
の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	75,580,000円

(注) については、監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査報酬と証券取引法に基づく監査報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、合計値を記載しております。

(10) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は、「新日鐵グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては、当該リスク管理担当部門が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。また、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」を直ちに招集し、必要な対応を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役及び各部門長等が遂行する。また、組織規程・業務規程において各部門長の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各部門長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。総務部門は、社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進する。

各部門長は、自部門及び主管するグループ会社における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに総務部門に報告する。

総務部門にコーポレートリスクマネジメント部を設置し、同部は、内部監査規程に基づき、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。また、これらの内容については、総務担当副社長を委員長とするリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

社員及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実する。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「新日鐵グループ企業理念」新日鐵グループ社員行動指針に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、部門長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、グループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社の内部統制システムについては、グループ会社社長の責任のもと自律的な構築・運用を基本とする。グループ会社の主管部門は、内部統制の状況を確認し、必要な是正を求める。また、各グループ会社にリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

コーポレートリスクマネジメント部は、各リスク管理担当部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。

総務部門は、監査役と定期的又は必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。

監査役は、職務を補助するため、監査役事務局を設置し、事務局員を配置する。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役の下で監査事務に関する業務を行う。事務局員の人事異動・評価等について、人事部門は、監査役との協議を要するものとする。

(注) 本営業報告書中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

平成18年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,504,608	流動負債	1,621,372
現金及び預金	159,923	支払手形及び買掛金	394,105
受取手形及び売掛金	537,014	短期借入金	398,996
有価証券	252	コマーシャルペーパー	150,000
棚卸資産	644,859	一年以内償還の社債	50
繰延税金資産	78,604	未払法人税等	148,340
その他	98,070	未払費用	290,556
貸倒引当金	(-)14,116	工事損失引当金	721
		環境対策引当金	11,941
		その他	226,660
固定資産	3,038,158	固定負債	1,139,388
有形固定資産	1,654,390	社 債	281,688
建物及び構築物	434,437	長期借入金	392,998
機械装置及び運搬具	800,195	繰延税金負債	236,771
工具器具及び備品	26,885	土地再評価に係る繰延税金負債	9,806
土地	320,269	退職給付引当金	122,265
建設仮勘定	72,601	役員退職慰労引当金	6,597
		特別修繕引当金	50,921
		連結調整勘定	526
		その他	37,813
無形固定資産	18,961	負債合計	2,760,760
特許権及び利用権	18,006	少数株主持分	104,117
ソフトウェア	955		
投資その他の資産	1,364,806	(資本の部)	
投資有価証券	1,196,837	資 本 金	419,524
長期貸付金	4,900	資本剰余金	111,671
繰延税金資産	43,714	利益剰余金	818,572
その他	126,706	土地再評価差額金	9,980
貸倒引当金	(-)7,353	株式等評価差額金	389,209
		為替換算調整勘定	(-)10,868
		自己株式	(-)60,200
		資本合計	1,677,889
資産合計	4,542,766	負債、少数株主持分及び資本合計	4,542,766

連結損益計算書

第81期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
営業損益		
営業収益		百万円
売 上 高		3,906,301
営業費用	百万円	
売 上 原 価	3,063,154	
販売費及び一般管理費	266,828	3,329,982
営業利益		576,319
営業外損益		
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,512	
持分法による投資利益	28,227	
雑 収 益	25,945	68,685
営業外費用		
支 払 利 息	15,787	
雑 損 失	81,817	97,604
経常利益		547,400
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	14,881	
投資有価証券等売却益	3,325	18,207
税金等調整前当期純利益		565,607
法人税、住民税及び事業税	223,254	
法人税等調整額	(-)17,061	206,193
少数株主利益(減算)		15,510
当期純利益		343,903

【連結計算書類作成のための基本となる事項】

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

1. 連結の範囲に関する事項

子法人等のうち251社を連結の範囲に含めている。主要な連結子法人等名については、「(8)重要な企業結合の状況」に記載している。なお、当連結会計年度より16社を新たに連結の範囲に加えている。また、当連結会計年度より23社を連結の範囲から除外している。その主な内訳は、株式売却(11社)、清算(9社)、合併(1社)である。非連結子法人等15社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子法人等15社及び関連会社140社のうち、関連会社69社に対する投資について、持分法を適用している。主要な持分法適用会社名については、「(8)重要な企業結合の状況」に記載している。なお、当連結会計年度より3社を持分法適用の範囲に加えている。また、当連結会計年度より5社を持分法適用の範囲から除外している。適用外の非連結子法人等15社及び関連会社71社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。

連結子法人等の事業年度等に関する事項

Nippon Steel U.S.A., Inc.をはじめとする一部の連結子法人等の事業年度の末日は、12月31日、1月31日または2月28日である。これらについては、連結決算日(3月31日)との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。

会計方針等の注記

1. 資産の評価の方法

- (1) 有価証券の評価の方法は、満期保有目的債券については償却原価法(定額法)、その他有価証券については、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法の原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価の方法は、主として総平均法に基づく原価法(後入先出法に基づく低価法適用の主な資産 - 連結子法人等新日鐵化学㈱のコークス事業に係るもの以外の製品・半製品・原材料)によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法(定額法適用の主な資産 - 連結子法人等新日鐵化学㈱の全資産)によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。
- (2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっている。なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃貸することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用している。

3. 重要な引当金の計上の方法

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。
- (3) 環境対策引当金は、建物及び設備等に使用されているアスベストの撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。
- (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子法人等は概ね1年から5年)による定額法により償却している。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子法人等は概ね7年から15年)で、主としてそれぞれ発生時の翌連結会計年度から定額法により償却している。

なお、当社は平均残存勤務年数の算定を実績を踏まえて見直したことに伴い、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を14年から10年に短縮することとした。この変更に伴い、前期と同一の基準を適用した場合に比し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,900百万円減少している。

- (5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
 - (6) 特別修繕引当金は、溶鉱炉、熱風炉及び船舶の定期的な大修繕に備えて、過去の修繕実績等を勘案して計上している。
- #### 4. 主として、長期大型の工事(工期12ヶ月超、請負金額10億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準によった完成工事高は118,749百万円である。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっている。
 6. 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。
 7. 連結調整勘定の償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

連結貸借対照表等の注記

1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は4,954,679百万円である。
2. 機械装置及び運搬具等110,166百万円を担保に供している。
3. 保証債務残高は26,077百万円である。なお、他者による保証等を考慮した実質負担額は23,755百万円である。保証予約等残高は8,121百万円である。なお、他者による保証予約等を考慮した実質負担額は8,121百万円である。社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は90,000百万円である。
4. 受取手形割引高は104百万円である。
5. 受取手形裏書譲渡高は1,123百万円である。
6. 一株当りの当期純利益は51円7銭である。

(御参考)

連結剰余金計算書

平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで

科 目	金 額	
(資 本 剰 余 金 の 部)		百万円
資本剰余金期首残高		109,848
資本剰余金増加高	百万円	
自己株式処分差益	1,823	1,823
資本剰余金期末残高		111,671
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利益剰余金期首残高		508,393
利益剰余金増加高		
当期純利益	343,903	
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増加高	301	344,204
利益剰余金減少高		
配当金	(-)33,752	
役員賞与	(-)45	
土地再評価差額金の取崩等による減少高	(-)227	(-)34,025
利益剰余金期末残高		818,572

連結キャッシュ・フロー計算書

平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで

科 目	金 額	
		百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		392,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		226,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		136,110
その他		3,845
現金及び現金同等物の増減額		33,837
現金及び現金同等物の期首残高		124,511
連結範囲の変動による増減額		1,634
現金及び現金同等物の期末残高		156,713

事業の種類別セグメント情報

平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで

	製鉄事業	エンジニアリング事業	都市開発事業	化学・非鉄素材事業	システムソリューション事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結合計
外部顧客に対する売上高	百万円 3,025,896	百万円 297,791	百万円 98,149	百万円 298,309	百万円 122,049	百万円 64,105	百万円 3,906,301	百万円 -	百万円 3,906,301
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,614	38,387	5,895	74,763	26,290	4,952	181,903	181,903	-
売上高計	3,057,510	336,179	104,045	373,072	148,339	69,057	4,088,205	181,903	3,906,301
営業費用	2,543,533	326,661	89,889	346,035	136,533	70,243	3,512,897	182,914	3,329,982
営業利益(は営業損失)	513,977	9,517	14,155	27,037	11,806	1,185	575,308	1,010	576,319
資産	3,669,594	249,944	152,152	275,432	104,442	275,163	4,726,729	183,962	4,542,766
減価償却費	160,204	1,954	1,876	10,802	1,360	7,509	183,709	343	183,365
資本的支出	185,814	1,949	796	13,199	1,653	899	204,314	341	203,973

謄本 独立監査人の監査報告書

平成18年5月18日

新日本製鐵株式會社

代表取締役会長 千速 晃殿

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 片山 英木 ④

業務執行社員 公認会計士 小澤 元秀 ④

指定社員 公認会計士 手塚 正彦 ④

業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、新日本製鐵株式會社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第81期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い新日本製鐵株式會社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

謄本 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第81期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告致します。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について、取締役等及び必要に応じ子法人等からの報告の聴取等を実施し、あわせて会計監査人の監査について検討致しました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成18年5月19日

新日本製鐵株式會社 監査役会

常任監査役（常勤） 関 哲夫 印

監査役（常勤） 松山 茂 印

監査役（常勤） 波江野 勉 印

監査役 谷川 久 印

監査役 茅 陽一 印

監査役 三木 繁光 印

（注） 監査役谷川 久、茅 陽一及び三木繁光は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

平成18年3月31日現在

損益計算書

第81期 (平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	939,344	流動負債	1,143,245
現金及び預金	90,655	支払手形	2,731
受取手形	10,689	買掛金	196,139
売掛金	284,651	短期借入金	263,264
製品	61,682	コマーシャルパー	150,000
半製品	104,627	未払金	88,678
仕掛品	23,465	未払法人税等	113,511
原材料	100,447	未払費用	286,404
貯蔵品	114,699	前受金	19,163
前払金	15,040	預り金	4,428
前払費用	9,312	役員賞与引当金	410
繰延税金資産	50,500	工事損失引当金	286
未収金	74,981	環境対策引当金	11,638
その他	15,217	その他	6,590
貸倒引当金	(-)16,626	固定負債	911,326
固定資産	2,507,214	社債	265,000
有形固定資産	1,144,891	長期借入金	281,851
建物	159,914	繰延税金負債	237,300
構築物	108,053	退職給付引当金	65,197
機械及び装置	599,508	役員退職慰労引当金	2,780
船舶	330	特別修繕引当金	49,011
車両及び運搬具	2,652	その他	10,185
工具器具及び備品	14,105	負債合計	2,054,572
土地	195,486	(資本の部)	
建設仮勘定	64,839	資本金	419,524
無形固定資産	1,303	資本金	419,524
特許権及び利用権	998	資本剰余金	111,556
ソフトウェア	304	資本準備金	111,532
投資その他の資産	1,361,019	その他資本剰余金	23
投資有価証券	883,413	自己株式処分差益	23
関係会社株式	364,149	利益剰余金	555,241
関係会社出資金	17,199	特別償却準備金	1,796
長期貸付金	694	投資損失準備金	20
長期前払費用	76,515	特別修繕準備金	3,689
その他	23,166	固定資産圧縮積立金	81,446
貸倒引当金	(-)4,121	特別積立金	160,000
		当期未処分利益	308,288
		株式等評価差額金	364,252
		その他有価証券評価差額金	364,252
		自己株式	(-)58,589
		自己株式	(-)58,589
		資本合計	1,391,985
資産合計	3,446,558	負債及び資本合計	3,446,558

科 目	金 額	金 額
(経常損益の部)		
営業損益		
営業収益		百万円
売上高		2,591,388
営業費用	百万円	
売上原価	1,971,069	
販売費及び一般管理費	186,386	2,157,455
営業利益		433,933
営業外損益		
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,722	
雑収益	16,756	34,479
営業外費用		
支払利息	11,497	
雑損失	68,174	79,671
経常利益		388,740
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	10,295	
投資有価証券等売却益	2,997	13,293
税引前当期純利益		402,034
法人税、住民税及び事業税	166,600	
法人税等調整額	(-)8,600	158,000
当期純利益		244,034
前期繰越利益		64,254
当期未処分利益		308,288

【貸借対照表及び損益計算書に関する注記】

会計方針等の注記

1. 資産の評価の方法

(1) 有価証券の評価の方法は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法の原価法、その他有価証券については、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法の原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価の方法は、製品、半製品、原材料は総平均法の原価法、仕掛品は個別法の低価法、貯蔵品のうち鋳型及びロールは総平均法の低価法、その他の貯蔵品は先入先出法の低価法によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用している。

(2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっている。なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃貸することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、その社内利用期間（5年）に基づく定額法を採用している。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(3) 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

(4) 環境対策引当金は、建物及び設備等に使用されているアスベストの撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

(5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に

より償却している。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で、それぞれ発生時の翌期から定額法により償却している。なお、平均残存勤務年数の算定を実績を踏まえて見直したことに伴い、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を14年から10年に短縮することとした。この変更に伴い、前期と同一の基準を適用した場合に比し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は5,900百万円減少している。

(6) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

(7) 特別修繕引当金は、溶鉱炉及び熱風炉の定期的な大修繕に備えて、過去の修繕実績等を勘案して計上している。

4. 長期大型の工事（工期12ヶ月超、請負金額10億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準によった完成工事高は92,898百万円である。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

貸借対照表及び損益計算書の注記

1. 資本の部に計上した評価差額は364,252百万円である（商法施行規則第124条第3号の純資産額）。

2. 関係会社に対する短期金銭債権は159,923百万円、長期金銭債権は1,203百万円であり、関係会社に対する短期金銭債務は163,389百万円、長期金銭債務は12,506百万円である。関係会社との営業取引による取引高は、関係会社に対する売上高が574,780百万円、関係会社からの仕入高が606,624百万円である。また、関係会社との営業取引以外の取引高は、関係会社に対する資産譲渡等に伴う収入額が103,402百万円、関係会社からの資産譲受等に伴う支出額が41,365百万円である。

3. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、3,934,452百万円である。

4. 関係会社株式会社等1,331百万円を担保に供している。

5. 保証債務残高は25,958百万円である。なお、他者による保証等を考慮した実質負担額は23,516百万円である。

保証予約等残高は4,523百万円である。なお、他者による保証予約等を考慮した実質負担額は4,523百万円である。

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は90,000百万円である。

6. 前払年金費用は72,676百万円、退職給付引当金は65,197百万円

利益処分案

(退職一時金制度分であり、同制度に係る退職給付信託控除前残高は115,219百万円)であり、退職給付債務残高は475,086百万円、年金資産残高は376,539百万円、退職給付信託残高は127,234百万円(退職一時金制度分50,021百万円、確定給付企業年金制度分77,213百万円)、未認識過去勤務債務残高は20,039百万円、未認識数理計算上の差異残高は1,168百万円である。

7. 役員賞与引当金、工事損失引当金、環境対策引当金、役員退職慰労引当金及び特別修繕引当金は、商法施行規則第43条の引当金である。

8. 一株当りの当期純利益は36円21銭である。

円

当 期 未 処 分 利 益	308,288,366,395
特別償却準備金取崩額	395,813,898
固定資産圧縮積立金取崩額	11,888,403,605
特別積立金取崩額	160,000,000,000

計	480,572,583,898
---	-----------------

これを次のとおり処分します。

株 主 配 当 金	59,834,776,644
-----------	----------------

(1株につき9円)

特別償却準備金	1,558,772,199
固定資産圧縮積立金	4,954,678,677
特別修繕準備金	1,256,981,657
後期繰越利益	412,967,374,721

謄本 独立監査人の監査報告書

平成18年5月18日

新日本製鐵株式會社

代表取締役会長 千速 晃殿

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 片山 英木 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小澤 元秀 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 手塚 正彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、新日本製鐵株式會社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第81期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

後発事実

平成18年5月15日の取締役からの報告によると、営業報告書6頁に記載されているエンジニアリング事業及び新素材事業の分社化に関連して下記の後発事実が発生しているが、この後発事実については営業報告書に記載されていない。

記

会社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、平成18年7月1日付けで、次のとおり会社のエンジニアリング事業本部において遂行する事業（以下「エンジニア事業」）及び新素材事業部において遂行する事業（以下「新素材事業」）を、会社分割（吸収分割）により会社の100%子会社2社にそれぞれ承継させることを決定し、吸収分割契約書を締結した。

1. 目的 エンジニアリング事業本部と新素材事業部がそれぞれ独立した事業法人として、より自主的な事業運営を行い、収益力と事業基盤の更なる強化を実現し、また製鉄事業等とのグループシナジーを維持発展させることによって、グループの連結企業価値の向上を実現すること。
2. 分割する予定の事業の規模（売上高は第81期、資産及び負債は第81期末）
 - (1) エンジニア事業 売上高 約2,870億円、資産 約2,280億円、負債 約1,814億円
 - (2) 新素材事業 売上高 約110億円、資産 約136億円、負債 約76億円
3. 承継会社に関する事項
 - (1) エンジニア事業を承継する会社 名称 新日鉄エンジニアリング株式会社
資本の額（平成18年2月13日設立時） 40百万円
 - (2) 新素材事業を承継する会社 名称 新日鉄マテリアルズ株式会社
資本の額（平成18年5月1日設立時） 10百万円

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

謄本 監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第81期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告致します。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき、中期連結経営計画の推進に重点をおいて監査すべく、取締役会及び経営会議に常時出席するほか、取締役及び使用者からの営業報告の聴取、重要文書の閲覧、製鐵所等の実地調査、子会社からの報告の聴取等を実施し、あわせて会計監査人の監査について検討致しました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分又は株式失効の手續に関しては、上記の監査の方法のほか必要に応じて詳細に調査致しました。

2. 監査の結果

- (1) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。
また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分又は株式失効の手續についても取締役の義務違反はないと認めます。
- (2) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分以外の部分に限る。）は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案については、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項はありません。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分以外の部分に限る。）は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項はありません。

平成18年5月19日

新日本製鐵株式會社 監査役会

常任監査役（常勤） 関 哲夫 印
監査役（常勤） 松山 茂 印
監査役（常勤） 波江野 勉 印
監査役 谷川 久 印
監査役 茅 陽一 印
監査役 三木 繁光 印

（注）監査役谷川 久、茅 陽一及び三木繁光は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

決算期 毎年3月31日
定時株主総会 毎年6月下旬
基準日 定時株主総会において権利を行使すべき
 株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿
 記録の議決権を有する株主とする。

株式の名義書換

株主名簿管理人 中央三井信託銀行株式会社
 東京都港区芝三丁目33番1号
同事務取扱所 中央三井信託銀行株式会社
 証券代行部
 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 郵便番号(168-0063)
同取次所 中央三井信託銀行株式会社各支店
 日本証券代行株式会社本店及び各支店

手数料

名義書換 無料
新券発行 新券発行に係る印紙税相当額及びこれ
 に係る消費税額。ただし、併合及び裏面
 満欄のときは無料です。

株券喪失登録請求 請求1件につき9,030円及び株券1枚に
 つき525円

**単元未満株式の買い取り
 (又は売り渡し)** 別途定める金額

**電子公告を掲載する
 ホームページアドレス** <http://www.nsc.co.jp>

(お知らせ)

株式のお手続きに関するお問い合わせは
 株主様専用ダイヤル
 0120-78-5401(フリーダイヤル)
 各種手続用紙の御請求はフリーダイヤル(0120-87-2031)
 で24時間受け付けております。

新日鐵グループ企業理念

基本理念

新日鐵グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献します。

経営理念

- 1．社会と共生し、社会から信頼されるグループであり続けます。
- 2．たゆまず技術の創造と革新に挑戦し、技術で世界をリードします。
- 3．変化を先取りし、さらなる進歩を目指して、自らの変革に努めます。
- 4．人を育て、人を活かし、活力に溢れるグループを目指します。

以上の理念のもと、公正かつ透明な経営を行います。